



6文字削除

公益財団法人宮崎文化振興協会

平成27年度 第2回理事会議事録

1. 日 時 平成28年3月15日(火) ~~午前~~14時～~~午前~~15時50分

2. 場 所 宮崎市宮崎駅東1丁目2-7 宮崎中央公民館 2階中研修室

3. 出席者 理事現在数 10名 定足数 6名

出席者 井上雄二 園田真吾 甲斐亮典 森本雍子  
片野坂千鶴子 染矢明寛 中別府尚文 向井好美

以上8名

(定款第31条第2項の規定による定足数を充足)

監事出席 小泉英一 吉鶴慶久 以上2名

同席者

(公財)宮崎文化振興協会事務局 次長兼経営戦略課長 有水久美

他 12名

計 13名

4. 議案
- |       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 第1号議案 | 平成28年度事業計画書(案)について                  |
| 第2号議案 | 平成28年度収支予算書(案)について                  |
| 第3号議案 | 特定費用準備資金等取扱規則(案)制定について              |
| 第4号議案 | 宮崎科学技術館開館30周年記念事業準備資金の保有について        |
| 第5号議案 | 大淀川学習館開館25周年記念事業準備資金の保有について         |
| 第6号議案 | 宮崎市民プラザ開館20周年記念事業準備資金の保有について        |
| 第7号議案 | 特定費用準備資金保有に伴う施設管理運営事業積立金の取崩し(案)について |
| 第8号議案 | 平成28年度施設管理運営事業積立金の取崩し(案)について        |
| 第9号議案 | 公益財団法人宮崎文化振興協会処務規程の改正(案)について        |

5. 報告事項 職務執行の状況について

6. 議長選任の経過

司会が開会を宣した。次に定款第33条第3項により理事長 井上雄二が議長を務めること及び定款第31条第2項により会が有効に成立していることを告げ、議長の進行により議案の審議に入った。

7. 議事の経過要領及びその結果

議長は、定款第34条第2項に基づき、理事長 井上雄二と監事 小泉英一、監事 吉鶴慶久が議事録署名人になることを告げ、次の9議案及び報告事項について審議した。

(議案)

第1号議案 平成28年度事業計画書(案)について

平成28年度事業計画書(案)について、事務局長及び各館長から説明を行った。

審議後、議長が諮ったところ、特段の異議もなく満場一致で可決した。

## 第2号議案 平成28年度収支予算書(案)について

平成28年度収支予算書(案)について事務局から説明を行った。

本議案に関連して次の質疑応答があった。

(森本理事) 経常費用 給料手当において、「宮崎市派遣職員諸手当が宮崎市からの支払いとなったことでの減額」との説明があったが、減額の経緯について説明して欲しい。

(事務局) 公益的法人等への宮崎市職員の派遣等に関する条例の一部改正に伴い、平成27年8月から、市派遣職員の通勤手当や時間外勤務手当などの実績給についても、給与とともに宮崎市が負担するようになったことによる減額である。

質疑応答後、議長が諮ったところ、特段の異議もなく満場一致で可決した。

## 第3号議案 特定費用準備資金等取扱規則(案)制定について

特定費用準備資金等取扱規則(案)制定について事務局から説明を行った。

本議案に関連して次の質疑応答があった。

(中別府理事) 公益認定基準が満たされていない状況について、少し詳しく内容を説明をして欲しい。

(事務局) 公益目的事業については、収入がその実施に要する費用の額を超えてはならないというルールである。しかし、当協会では平成24年度公益法人移行後、平成26年度まで収入が費用を上回る黒字の状況にある。この余剰額については例年、施設管理運営積立金として、理事会の承認をいただき有効的に活用しているが、施設管理運営積立金は余剰金に過ぎず、公益法人認定法の公益目的事業においては、収支がゼロまたはマイナスであることとなっており、その状態にないということである。

そこで、中長期的に公益目的事業での用途を明確にした積立として、特定費用準備資金として、積立てることを承認いただくものである。

質疑応答後、議長が諮ったところ、特段の異議もなく満場一致で可決した。

## 第4号議案 宮崎科学技術館開館30周年記念事業準備資金の保有について

宮崎科学技術館開館30周年記念事業準備資金の保有について事務局から説明を行った。

説明後、議長が諮ったところ、特段の異議もなく満場一致で承認可決した。

## 第5号議案 大淀川学習館開館25周年記念事業準備資金の保有について

大淀川学習館開館25周年記念事業準備資金の保有について事務局から説明を行った。

説明後、議長が諮ったところ、特段の異議もなく満場一致で承認可決した。

## 第6号議案 宮崎市民プラザ開館20周年記念事業準備資金の保有について

宮崎市民プラザ開館20周年記念事業準備資金の保有について事務局から説明を行った。

本議案に関連して次の質疑応答があった。

(小泉監事) 各3館の準備資金積立額を超える時は、どのようにするのか。

(事務局) 現在の収支相償の余剰額を直近の宮崎科学技術館準備資金に充て、順に各館準備資金に積立てる予定であり、今後、収支相償基準を満たす予算管理と運営に努めていきたい。

質疑応答後、議長が諮ったところ、特段の異議もなく満場一致で可決した。

**第7号議案 特定費用準備資金保有に伴う施設管理運営事業積立金の取崩し(案)について**  
特定費用準備資金保有に伴う施設管理運営事業積立金の取崩し(案)について事務局から説明を行った。

審議後、議長が諮ったところ、特段の異議もなく満場一致で可決した。

**第8号議案 平成28年度施設管理運営事業積立金の取崩し(案)について**  
平成28年度施設管理運営事業積立金の取崩し(案)について事務局から説明を行った。

審議後、議長が諮ったところ、特段の異議もなく満場一致で可決した。

**第9号議案 公益財団法人宮崎文化振興協会処務規程の改正(案)について**  
公益財団法人宮崎文化振興協会処務規程の改正(案)について事務局から説明を行った。

本議案に関連して次の質疑応答があった。

(中別府理事) 第5条 職員の項目において、係長職を設けることで昇給等による予算への影響はないのか。

(事務局) 業務の平準化と業務の担当および、責任の所在を明確にするための事務分掌改正である。退職と採用による組織の新陳代謝が図られるので、予算への影響はない。

質疑応答後、議長が諮ったところ、特段の異議もなく満場一致で可決した。

#### 報告事項 職務執行の状況について

専務理事兼事務局長 園田真吾から、前回定例理事会の開催日(平成27年6月8日)以降の職務執行状況について報告があった。

報告事項に関連して次の質疑応答があった。

(小泉監事) 各種企画展において充実した内容が展開されており、小さい子どもの入館が多い状況下、ケガやそれに伴う苦情、クレーム等の状況や、対応はどのように行われているか。

(科学技術館) 2・3年前は子どものケガも見受けられた。展示物での軽い衝突などはあるものの、注意喚起や前もっての安全対策によって、この1・2年は大きな事故やケガは起こっていない。

(大淀川学習館) 来館者の大半が、小学校低学年からそれ以下である。そのため保護者同伴がほとんどであり、事故やケガは起こっていない。また、職員による館内の定期的な巡回や声掛けにより、大きなケガやクレームにつながる事案はない。また、職員にも来館者の安全確保を重視するよう、周知を図っている。

以上をもって議案の審議等を終了したので、~~午前~~15時50分に司会が閉会を宣し、解散した。

上議決を明確にするため、本議事録を作成する。  
なお、以上この議事録が正確であることを証するため、理事長及び出席した監事は次のとおり署名する。

平成28年3月 18日

公益財団法人宮崎文化振興協会 平成27年度 第2回理事会

理事長

升 上 雄 二

監事

川 泉 英 一

監事

吉 鶴 慶 久